

会員の広告に関するガイドライン及び事件の受任 についてのガイドラインの改訂に向けた意見募集

日本弁理士会では、広告等に関する自主規制等を行うにあたり、今般、会員の広告に関するガイドライン及び事件の受任についてのガイドラインの一部を改訂することを予定しています。

つきましては、別添の改訂案に関し、広く国民の皆様からご意見を募集いたします。ご意見がございましたら下記によりご提出をお願い申し上げます。

記

1. 募集期間

平成 31 年 2 月 13 日（水）～2 月 20 日（水）

2. 募集テーマ

会員の広告に関するガイドライン及び事件の受任についてのガイドラインの改訂に向けた意見募集（見直すべき事項等について）

《改訂案》

下記 URL に掲載された資料をご覧ください。

https://www.jpaa.or.jp/cms/wp-content/uploads/2019/02/Guidelines_koukoku_jiken20190128.pdf

※新たに追加した部分は、赤字で下線が引いてあります。

3. ご意見の取扱

ご意見は、当会コンプライアンス委員会等における検討のための資料として、配布させていただく可能性があります（資料は原則として非公開）。

4. ご意見の提出方法

ご意見は、日本語でご記入のうえ、お問い合わせフォームによりご提出ください。

《お問い合わせフォーム》

下記 URL より送信可能です。

<http://www.benrishi-navi.com/f/?id=a5144&type=1>

ご意見提出期限：【平成 31 年 2 月 20 日（水） 17:00】

5. 留意事項

（1）文字の様式は自由です。ただし、文字化けを防ぐため、半角カタカナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。

（2）法人・団体名でのご意見は、組織内での必要な手続を経たうえで、ご提出いただ

くようお願いいたします（法人・団体としてのご意見であることを確認させていただくことがあります）。

（3）ご意見の取扱いについては、「3. ご意見の取扱い」によるほか、以下の点をあらかじめご了承ください。

ア) ご意見に対する個別の回答はいたしかねます。

イ) 電話でのご意見の表明等には応じられません。

ウ) ご記入いただいた氏名、連絡先等の個人情報は、適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

【本件に関する連絡先】 日本弁理士会 第1事業部 会員課 TEL:03-3519-2716